

農業委員会委員候補者推薦書

年 月 日

東白川村長 様

東白川村農業委員会委員候補として下記の者を推薦します。

推薦者

氏名	性別	生年月日(年齢)	住所	職業
推薦者①(代表者)		年 月 日(才)		
【代表者連絡先】電話: (※日中に連絡が取れる番号(携帯電話等)を記載)				
推薦者②		年 月 日(才)		
推薦者③		年 月 日(才)		
【推薦の理由】				
【農地利用最適化推進委員への推薦の有無】 無 ・ 有				

被推薦者

氏名	性別	生年月日(年齢)	住所	職業
		年 月 日(才)		
【連絡先】電話: (※日中に連絡が取れる番号(携帯電話等)を記載)				
【経歴】				
【農業経営の状況】(耕作面積、作目、農業従事日数等)				
耕作面積:		農業従事日数 :		
作 目:		その他特記事項:		
【認定農業者等の該当】(③は、ア～キの該当するもの全てに○印)				
① 認定農業者(個人)				
② 認定農業者である法人の業務執行役員または重要な使用人(農場長等)				
③ 認定農業者に準ずる者				
イ. かつて認定農業者等(上記①または②)であった者				
ロ. 認定農業者の営農に従事、または農業経営に参画する親族				
ハ. 認定新規就農者				
ニ. 認定新規就農者(法人)の業務執行役員または重要な使用人				
ホ. 今後法人になることが確実な、共同農作業等を行う営農組合等(省令基準に適合するもの)の役員				
ヘ. 国または地方公共団体がたてた農業振興に関する計画において、中心的な役割を果たす見込みの者				
ト. 国または地方公共団体がたてた農業振興に関する計画において、中心的な役割を果たす見込みの法人の、業務執行役員または重要な使用人				
チ. 優れた農業知識と経験を有し、地域の指導的立場にあると地方公共団体から認められた者(指導農業士等)				
リ. 基本構想水準到達者				
ヌ. 基本構想水準到達者(法人)の業務執行役員または重要な使用人				

※推薦者は3名以上であること。4名以上の場合は、任意様式の別紙に必要事項を記載すること

農業委員会委員候補者推薦書

年 月 日

東白川村長 様

東白川村農業委員会委員候補として下記の者を推薦します。

推薦者

氏名	性別	生年月日(年齢)	住所	職業
推薦者①(代表者) 山田太郎	男	S56年 7月 8日(満45才)	岐阜県加茂郡東白川村 神土5432	農業
【代表者連絡先】電話: 090-1234-5678 (※日中に連絡が取れる番号(携帯電話等)を記載)				
推薦者② 鈴木次郎	男	S57年 8月 9日(満44才)	岐阜県加茂郡東白川村 神土9876	農業
推薦者③ 桜田花子	女	S58年 9月10日(満43才)	岐阜県加茂郡東白川村 神土1234	農業
【推薦の理由】 30年以上にわたって米やお茶をつくっており、農業について熟知している。 また、過去には自治会役員を務めるなど、地域からの信頼もあつく、適任であると思われる。				
【農地利用最適化推進委員への推薦の有無】 <input checked="" type="radio"/> 無 ・ <input type="radio"/> 有				

被推薦者

氏名	性別	生年月日(年齢)	住所	職業
田中一郎	男	S36年 3月 3日(満65才)	岐阜県加茂郡東白川村 神土4321	農業
【連絡先】電話: 090-3333-4444 (※日中に連絡が取れる番号(携帯電話等)を記載)				
【経歴】 H28~30 営農組合長 H31~R5 ○○協定集落 会計 R2~現在 農業委員				
【農業経営の状況】(耕作面積、作目、農業従事日数等) 耕作面積: 30反 農業従事日数: 150日 作目: 米・茶 その他特記事項:				
【認定農業者等の該当】(③は、ア~キの該当するもの全てに○印) ① 認定農業者(個人) ② 認定農業者である法人の業務執行役員または重要な使用人(農場長等) ③ 認定農業者に準ずる者 <input checked="" type="radio"/> イ. かつて認定農業者等(上記①または②)であった者 <input type="radio"/> ロ. 認定農業者の営農に従事、または農業経営に参画する親族 ハ. 認定新規就農者 ニ. 認定新規就農者(法人)の業務執行役員または重要な使用人 ホ. 今後法人になることが確実な、共同農作業等を行う営農組合等(省令基準に適合するもの)の役員 ヘ. 国または地方公共団体がたてた農業振興に関する計画において、中心的な役割を果たす見込みの者 ト. 国または地方公共団体がたてた農業振興に関する計画において、中心的な役割を果たす見込みの法人の、業務執行役員または重要な使用人 チ. 優れた農業知識と経験を有し、地域の指導的立場にあると地方公共団体から認められた者(指導農業士等) リ. 基本構想水準到達者 ヌ. 基本構想水準到達者(法人)の業務執行役員または重要な使用人				

※推薦者は3名以上であること。4名以上の場合は、任意様式の別紙に必要事項を記載すること